

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報IV

平成22年度調査の概要

御所市教育委員会

例　　言

1. 本書は平成 22 年度に御所市教育委員会が御所市大字玉手・條・朝町で実施した京奈和自動車道建設に伴う発掘調査の概要報告書である。
2. 現地調査は、岡田圭司・佐々木健太郎・奥田智子（以上、御所市教育委員会嘱託）が各調査地区を担当し、木許 守（同 文化財係長）が全体を統括した。また、調査期間中、同生涯学習課長補佐 藤田和尊の指導・協力があった。調査地区担当は、以下のとおりである。

D 南 3 区	（御所市玉手、平成 22 年 10 月 12 日～平成 23 年 3 月 18 日）	：岡田
E 区	（御所市條、平成 22 年 8 月 16 日～平成 22 年 8 月 27 日）	：佐々木・奥田
F 区	（御所市朝町、平成 22 年 8 月 2 日～平成 22 年 12 月 8 日）	：佐々木
3. 遺構写真は各調査担当者が撮影した。
4. 本書の執筆分担は目次に示した。編集は木許が担当した。

目　　次

例言

目次

1) 調査に至る経緯と経過（木許）	1
2) D 南 3 区の調査の概要（岡田）	2
3) E 地区の調査の概要（佐々木）	5
4) F 地区の調査の概要（佐々木）	7

報告書抄録

表紙・裏表紙写真
D 南 3 区 第 4 遺構面東半
西から

1) 調査に至る契機と経過

御所市教育委員会は、平成 19 年度から、国土交通省近畿整備局 奈良国道事務所長からの委託申込みに基づいて、京奈和自動車道「御所区間」についての埋蔵文化財発掘調査を実施している。平成 19 年度は觀音寺・本馬、平成 20 年度は觀音寺・本馬・茅原・玉手・條・室、平成 21 年度は玉手・條・室の各地区で発掘調査を行った。

平成 22 年度は D 南 3 区（玉手）と F 地区（朝町）の発掘調査を予定した。

しかし、本書で略報する巨勢山 773 号墳（新規確認古墳）は、E 地区（條・室）に所在している。E 地区は平成 20・21 年度において発掘調査を実施し、一部の未買収地以外は調査終了地として事業者に引き継いでいた地区である。ところが、平成 22 年度に事業者が道路建設に伴う法面工事を行っていたところ、斜面地から須恵器の完形品などが出土したことから、このことを速やかに当市教育委員会に届け出られた。直ちに現地を確認すると、石材とみられる石材も露出していたので、ここに横穴式石室が存在することが察知できた。当該地が過去の土地利用の過程で削平されて斜面地となり、墳丘に関しては古墳の形状をほとんど残していなかったために、遺憾ながら平成 20 年度の試掘調査でも古墳の存在に気づかなかつたのであった。そこで、事業者および工事担当者と協議して、工事手順を一部変更するなどの配慮を得て、急遽発掘調査を実施したのである。

各地区的合計調査面積は、D 南 3 区は 1,250 m²、E 地区は 62.9 m²、F 地区は 308.5 m² である。

各地区的調査期間については例言に記したので参考されたい。

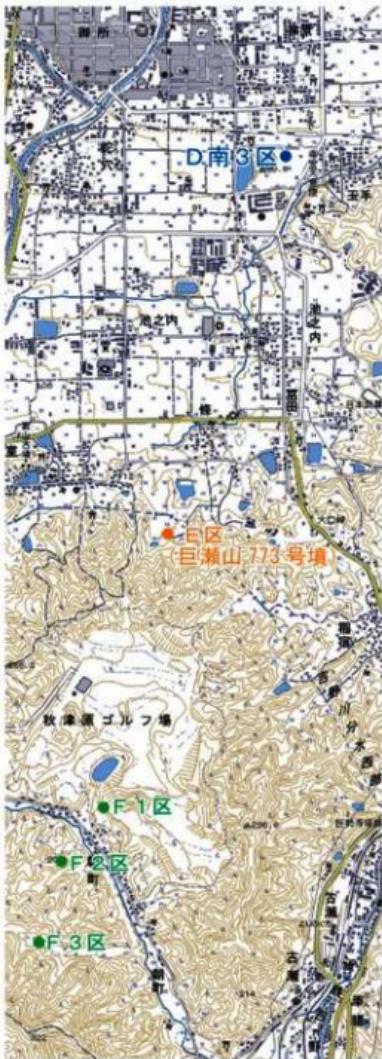


図 1 調査区位置図 (S. = 1/30,000)

2) D南3区の調査の概要

D南3区は平成20年度の試掘調査の概要報告（濱2009）で、D-4区と呼称した地区に該当する。同書では、この地区に①中世以降の素掘溝の遺構面・②上層水田遺構面・③下層水田遺構面が存在することを報告している。①は本書の第1遺構面、②は同第2遺構面、③は同第4遺構面に対応する。また今次調査では、平成21年度に発掘調査を実施した南1区（西村2010）と同様に、上記のほか2層の遺構面を確認した。すなわち、現段階ではD南区では合計5面の遺構面が確認できている。

調査区の原地形は全体に南西側が高く北東側が低くなっている。後述するように、各遺構面で流路などの遺構を検出したが、このような原地形の起伏に対応して、流路における水の流れる方向は南西から北東の方向を基本としている。ただし、この高低差は微細なもので、各時期の土砂の堆積状況によっては高低の方向が多少異なっていたらしい。このため、検出した水田の長辺の方向は各遺構面によって異なっている。

なお、今次調査においては残土置場の関係から調査区を東西に2分して順次行った。

第1遺構面 鎌倉時代以降の素掘溝のほか、古墳時代後期の流路3条などを同一面で検出した。

素掘溝は幅約0.3m、深さ約0.1～0.3mの規模で、南北方向に延びていた。そこからは瓦器椀の細片などが出土した。

検出した3条の流路のうち、古墳時代後期の流路（流路1）は約44mの長さを検出した。その幅は南西部では1.5mであるが、調査区の中途で幅10m以上にも広がっていることを確認した。深さは浅いところで1m、深いところでは2.3mあった。この流路の幅が大きく広がっている地点では、南東側の対岸が調査区外に出るために元の形状に関しては不明である。しかし、この付近では土層の堆積状況から南から北方向への流れも見て取れるので、この地点は複数の流路が合流して



図2 D地区 調査区位置図 (S. = 1/5,000)



写真1 第1遺構面西半（南西から）



写真2 第2遺構面西半（南西から）
一つの流路を形成する合流点であるとみられる。



写真3 第3遺構面西半（北東から）

出土遺物は、流路の底に近い深さで須恵器高杯形器台が出土したが、埋土中には弥生時代後期末頃の壺・甕・高杯・器台や古墳時代前期の土師器、後期の須恵器が混在している。ただし、埋土の最上層に限っては、奈良時代の土師器碗が数点出土し、これよりも古い遺物が出土しない。このようなことから、この流路の形成時期は古墳時代後期と考えられるが、奈良時代ころまでは完全には埋没しなかった状況が想定できる。

このほかの2条の流路は、長さ約38m以上、幅約0.5~3m、深さ約0.2~0.5mのもの（流路2）、長さ17m以上、幅1~2.5m、深さ約1mのもの（流路3）を検出した。遺物が出土しなかつたためにこれらの形成時期は判然としないが、流路2については流路1との間に切り合い関係があつて流路2が古い。したがって、流路2の形成時期は古墳時代後期を下限とすることが判る。

第2遺構面 弥生時代後期の流路3条と水田関連遺構を検出した。流路はいずれも第1遺構面検出の流路1によって部分的に切られている。それぞれの検出規模は長さ29m以上、幅約0.5~1m、深さ0.1m（流路4）、長さ32m以上、幅約0.5~3m、深さ0.1~0.4m（流路5）、長さ約30m以上、幅約0.5~1m、深さ約0.8m（流路6）である。いずれも遺物は出土しなかった。

水田関連遺構は残存状況があまりよくなかった。調査区の東端付近で、幅0.4mほどの畦畔によって水田が区画されている様子が窺えたが、第2遺構面は本来の上面が幾分削平されており畦畔は調査区の多くの地点では検出されなかった。したがって、この遺構面の各水田の規模はここでは明らかではない。ただし、第2遺構面では足跡遺構が調査区全域で検出できた。このことから、本来は水田が調査区全域に広がっていたと考えられる。

第2遺構面での出土遺物は水田面上で弥生時代後期の高杯細片が出土した。また直上の粗砂層から弥生時代後期末ころの鉢片が出土した。したがって、第2遺構面は弥生時代後期末を下限としているといえる。なお、流路4~6と水田の形成時期に関する先後関係は現状では定かではない。

第3遺構面 弥生時代中期の流路3条（流路7~9）と水田を検出した。

3条の流路のうち、流路9は調査区の北端で検出したものである。流路9の多くは調査区外に出るが東西方向に延びるとみられるもので、調査区内ではその南岸を検出した。また、流路9には

杭列が伴っていた。杭列は4列が認められた。杭は、径2cm、長さ10cmのものから径5cm、長さ50cmのものまでがあった。流路9からの出土遺物は弥生時代中期の土器があった。

水田は、幅0.4～0.8mの畦畔によって小区画されるものであった。一区画の形状は方形で、調査区内では30面以上の小区画が確認できた。区画された水田面の規模はほとんどの場合判然としないが、一辺3.5m四方のもの、短辺1.5m、長辺6.5mのもの、短辺3.5m、長辺4m以上のものがかろうじて認められた。また、水田の畦畔長辺は南北方向に形成されているが、この方向は第2遺構面の水田の方位および後述する第4遺構面の水田と方位とは異なっている。また、第3遺構面全域に足跡遺構が見られることから、本来は水田が調査区全体に広がっていたと考えられる。

第4遺構面 調査区ほぼ全域において良好な残存状態で水田に関わる各種遺構を検出した。水田は幅約0.3～0.5m、長さ約1.2～6m、残存高約5cmの畦畔によって方形状に小区画され、調査地内では少なくとも90区画におよぶ水田を確認した。畦畔は南西から北東方向に目地が通るように形成されていた。すなわち、水田の形成に際しては、まず南西から北東方向に並行する長い畦畔を設けた後、その間に直交する短い畦畔を取付けて区画したと考えられる。畦畔には水口と考えられる切れ目も検出された。また水田面からは密集した状態の足跡遺構を多量に検出した（表紙）。

出土遺物は、第4遺構面上とその直上粗砂層から、弥生時代前期の壺や甕の破片があった。

第5遺構面 調査区の東半で縄文時代後期の土坑6基を検出した。そのうちの1基は短径1.1m、長径2.3mの平面不整梢円形を呈する。深さは約0.2mと浅いものであったが、縄文時代後期の深鉢体部片が出土した。そのほかにも遺構面上で散在する状態ながら多数の土器片を検出した。また、石器も数点を検出した。今後西半の調査成果を加えると遺構・遺物の量はさらに増えると思われる。

なお、下層確認のためのトレンチを13m×2mの規模で設定した。第5遺構面から深さ約1.5m掘り下がったが、遺物および遺構面は認められなかった。

（参考文献）

西村恵子 2010 「D南区本掘調査の概要」『京奈和自動車道関連道路発掘調査概報III』（『御所市文化財調査報告書 第37集』）

濱慎一 2009 「D区試掘調査の概要」『京奈和自動車道関連道路発掘調査概報II』（『御所市文化財調査報告書 第35集』）



写真4 第4遺構面西半（南西から）



写真5 第5遺構面東半（南西から）

3) E 地区の調査の概要

今次調査地は平成 20 年度の試掘調査（佐々木・西村 2009）において、遺構が存在する兆候がないとした地点である。しかし上述のとおり、道路建設に伴う工事中に須恵器等が出土して横穴式石室の存在が判明したことから急遽発掘調査を実施した。この古墳は新規確認であるから、巨勢山古墳群の最終の番号に続けて古墳の名称とし、巨勢山 773 号墳と呼称する。

墳丘 当該地周辺は過去の土地利用によって地形変化が進み、墳丘については規模や墳形など不明な点が多い。しかし、石室の南側でかろうじて墳丘端とみられる斜面の傾斜変換点を検出した。

墳丘は、このような部分的にみられる情報を総合すれば、径約 16 m の円墳であると考えられる。

埋葬施設 埋葬施設は無袖式の横穴式石室である。羨道と玄室の境界には樁石が設けられている。石室の主軸は N - 65° - E となり、およそ西南西方向に開口している。石室の規模は幅 2 m、検出長 7.5 m である。玄室の長さは約 6.5 m である。

石室石材は天井石や奥壁の大部分・左側壁の大部分が失われていた。このため石室の高さなど不明な点が多い。しかし、左側壁は他の壁面と比べると残存状況が良好で、高さは最大で 2.2 m 程度まで残っていた。また後述するように、床面の残存状況は総じて良好であった。

石室の壁面を構成する石材は横 0.4 m ~ 1.4 m、縦 0.3 m ~ 0.5 m の石英閃緑岩が使用されている。石材間には拳大から人頭大の石が埋められていた。樁石は 3 石の石材を主軸に対して直交する方



図 3 E 地区 調査位置図 (S. = 1/2, 500)

に並べたものである。石材の大きさは横 0.4 ~ 0.6 m で、高さ 0.4 m 程である。羨道部では樁石の上面の高さまで貼床をして床面を上げているので、この高さ 0.4 m が玄室と羨道の各床面の段差になっている。閉塞石は樁石の上面の左側壁付近に一部が残存していた。その大きさは人頭大ほどである。

石室の床面は再利用面・追葬面・初葬面の 3 面が確認できた。

再利用面は黄灰色砂質土上面で検出した。奥壁から 6 m 付近で人骨と思われる骨片、瓦器碗片が出土した。奥壁付近で獸骨らしき骨片、五輪塔の一部、瓦器碗 1 点が出土した。それぞれの箇所からは 1 ~ 4 cm 大の巻貝が多量に出土した。出土した瓦器碗から再利用面の形成時期は 13 世紀ごろと考えられる。



写真6 横穴式石室（北西から）



写真7 横穴式石室（南西から）



写真8 奥壁付近 遺物出土状況（南西から）



写真9 左側壁付近 遺物出土状況（北西から）

追葬面は、奥壁から30cmの範囲は再利用面と同一面であるが、それより開口部側は再利用面から約10cm掘り下げた赤褐色砂礫土上面である。奥壁から5mの地点で人骨(頸蓋骨の一部、歯1点)、刀子1点が出土した。この周辺には、長さ1.5mの範囲で炭化物を多く含む薄い層が確認でき、人骨の付近では炭化した木片が出土した。これらは追葬に使用された木棺の痕跡と考えられる。

初葬面は追葬面から約30cm掘り下げた赤褐色砂質土上面で検出した。初葬面は地山上に赤褐色砂質土を厚さ10cmほど敷き詰めることで貼床としたものである。初葬面からは多種の副葬品が出土した。奥壁や左側壁須恵器と土師器がまとまって出土したほか、玄室中央付近で鉄刀2点、鞆1点、銀製指輪1点、琥珀玉2点、奥壁付近で鉄鏃数点、胡錐の一部、鉄鎌1点が出土した。

棺台は玄室中央付近から奥壁側にかけて、長辺2.4m、短辺1.5m程の範囲で検出した。長辺40cm程度までの大きさで上面が平坦な石6石が出土した。また棺台の周囲から多数の鉄釘が出土したことから木棺が安置されていたと考えられる。

築造時期 初葬面で出土した須恵器にTK10型式期に比定できるものがあるので、本墳の築造時期は当該期であると考えられる。なお、初葬面ではこれ以外にTK43型式期とTK209型式期の須恵器が出土しているので、この面でも少なくとも2回の追葬が行われていたと考えられる。

(参考文献)

佐々木健太郎・西村慈子 2009「E区試掘調査の概要」『京奈和自動車関連遺跡発掘調査概報II』（『御所市文化財調査報告書 第35集』）

4) F 地区の調査の概要

F 1 区は、図 1 にみえるように、F 地区においては最北端に位置している。F 1 地区には『奈良県遺跡地図』に「巨勢山 212 号墳」が周知の遺跡として登載されている。また、事前の遺跡有無確認踏査によって古墳状隆起 1 箇所が確認されている。そこで、これらの地点を中心にトレントを設定して遺構の存否やその残存状況の把握に努めた。

ところが、いずれのトレントにおいても表土直下に地山（花崗岩起因の風化土または礫混じりの粘質土）が存在することが確認できた。遺構は認められなかった。

遺物は、第 1 トレントの最高所付近で表土中から鉄製品と銅製品がそれぞれ 1 点ずつ出土した。鉄製品の大きさは長さ 19 cm、幅 2.5 cm である。銅製品は 1 辺 5 cm の鈎帯金具の一部で奈良時代以降のものである。これらの金属製品は表土中からの出土であり原位置を保っていない。このような



図 4 F 1区・F 2区トレント配置図 (S=1/3,000)



図 5 F 3区トレント配置図 (S=1/3,000)

遺物は今回調査地の周辺に墓等の遺構の存在したことを見出せるが、今次調査では遺構は認められなかった。この遺物については周辺部から流入したものと考える。

F 2 区は、F 1 区から見れば朝町川が流れる谷筋を挟んで南側対岸の丘陵上に当たる。『奈良県遺跡地図』にはこの尾根に「巨勢山 218 号墳」が周知の遺跡として登載されている。F 2 区ではこの地点を中心に 4 方向のトレンチを設定した。しかし、いずれのトレンチでも、遺物の出土ではなく、古墳や古墳以外の遺構が存在する兆候は認められなかった。

F 3 区は、F 2 区から南に直線距離で約 500 m 離れた地点に位置する。F 3 区の南側一帯の山は「三盛鉱山」と呼ばれている。現在は廃鉱になっているが、今次調査対象区域外には、いくつかの坑道のほか調査区に西接するコンクリート製の銅鉱石選鉱施設なども見られる。三盛鉱山の操業時期は明治期の文献から当該期には確実に稼働していたことが判っているがその上限は定かではない。そのような鉱山の性格究明を目的として発掘調査の対象とした。

トレンチは、図 5 に示したように、鉱山の平坦部のほか谷部分にも設定した。鉱山の平坦部は 4 箇所あり、「平坦部 1」などと呼称した。いずれのトレンチでもピットなどの遺構は認められなかった。しかし、平坦部 3 では、銅鉱石を割る道具とみられる金属製品を表面採集した。平坦部 3 の北側は 4 m ほどの段差になって下っており、その地点は捨石の堆積によって平坦部 1 が形成されている。また、平坦部 2 では鉱石を割るための台である要石が出土し、その北側には捨石の堆積がみられた。さらに、平坦部 4 の北端中央付近では 3 段の石段を検出した。これらのことから、平坦部 2 や平坦部 3 は銅鉱石を打ち割る選鉱場であり、それらの選鉱場や上記のコンクリート製選鉱施設から捨石を投棄した結果として平坦部 1 や平坦部 4 が形成されたと考えられる。また、平坦部 4 の一部は選鉱施設と谷部とを繋ぐ通路であったと考えられる。

出土遺物は平坦部 4 などから近現代のものが散見できたほか、平坦部 2 から瓦器片を検出した。平坦部 2 の南側は急斜面になって上っている。瓦器片はその斜面の上位からの流入土に含まれていたもので、原位置を保っていない。

以上の発掘調査によって、『奈良県遺跡地図』において F 1 区・F 2 区の範囲内に記載があった古墳はいずれも自然地形の隆起であることが確認できた。また、事前の踏査によって「古墳状隆起」とされた地点も遺跡ではないことを確認した。

また、F 3 区については、鉱山の一部としての当該地の土地利用のあり方が判った。出土遺物については近現代のものが多くなったが、その操業期間について考える材料として平坦部 2 出土瓦器片があった。この遺物は南側の高所から流入したとみられるが、そこは遺構などが存在する可能性が低い急斜面になっている。中世の遺構があるとすれば斜面のさらに上位になる。その地点は今次調査の範囲外であるが、そのように考えれば、鉱山の操業時期が中世にまで遡る可能性も考えられなくもない。将来的な開発行為に際しては相当な留意が必要である。

報告書抄録

ふりがな 書名	けいなわじどうしやどうかんれんいせきはくつちょうさがいほう 4 京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報IV							
副書名	平成22年度調査の概要							
卷次								
シリーズ名	御所市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第40集							
編著者名	木許守・岡田圭司・佐々木健太郎							
編集機関	御所市教育委員会							
所在地	〒639-2298 奈良県御所市1-3 TEL 0745-62-3001							
発行年月日	西暦 2011年3月23日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コート		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″	～		
京奈和 自動車道 関連遺跡 D南3区	奈良県 御所市 大字 玉手	29208		34° 27' 26"	135° 44' 51"	201001012 ～ 20110318	1,250	京奈和自動車道建設に伴う 発掘調査
同 E地区	同 條	29208		34° 26' 22"	135° 44' 27"	20100816 ～ 20100827	62.9	同上
同 F地区	同 朝 町	29208		34° 25' 26"	135° 44' 07"	20100802 ～ 20101210	308.5	同上
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
京奈和 自動車道 関連遺跡 D南3区	集落	縄文・弥生～古墳	遺物包含層・水田・土坑・溝・流路	縄文土器・弥生土器・土師器・木製品		縄文時代の土坑。 弥生時代の小区画水田。古墳時代の流路。		
同 E区	古墳	古墳	横穴式石室	須恵器・土師器・瓦器・ 鐵製品・銀製指輪・人骨		古墳時代後期の横穴式石室		
同 F区	鉱山跡	明治～昭和	銅鉱石選鉱場	瓦器・陶器・鐵製品・ 銅製品		近現代の銅鉱山跡地		

京奈和自動車道関連遺跡発掘調査概報IV

平成 22 年度調査の概要

御所市文化財調査報告 第 40 集

平成 23 年（2011 年）3 月 23 日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市 1-3

印 刷 株式会社渡田印刷所

奈良県御所市 16-3

